

日 絹 月 報

平成30年6月号 第495号

発行：一般社団法人日本絹人織物工業会
日本絹人織物工業組合連合会
Tel 03-3262-4101

URL <http://www.kinujinsen.com>

日絹月報はホームページでも閲覧できます。

本号の主なニュース

1. 成人式用の振袖等の販売・レンタルについて
2. 繊維ファッション SCM 推進協議会 平成30年度通常総会の開催
3. 第120回通商問題委員会の開催

◇ 成人式用の振袖等の販売・レンタルについて ◇

平成30年5月29日

和装振興協議会

平成30年1月、成人式当日に振袖レンタル事業者の突然の経営破綻により、多くの新成人が振袖を着られない事案が発生しました。第一義的には個社の経営の問題ではあるものの、和装業界全体の信頼を揺るがしかねない事案であったことをうけ、和装業界への信頼性を確保するための対応として、和装振興協議会としての見解を取りまとめましたので、公表いたします。

和装振興協議会においては、昨年5月、「和装業界の商慣行に関する指針」（以下、「指針」）を策定し、関係事業者に対し、消費者本位の商品・サービスを提供し、消費者との継続的な信頼関係の構築に取り組むよう求めてきた。

こうした中、「はれのひ」の事案は、数多くの新成人の一生に一度の成人式を台無しにした言語道断のものであり、極めて遺憾である。

当該事案は、第一義的には同社の経営破綻やモラルの著しい欠如に起因するものであるが、当該事案に関連して、成人式用の振袖等の販売・レンタルに係る和装業界の商慣行の

あり方についても指摘等がなされており、和装業界全体の信頼を棄損しかねない重大な問題であると認識する必要がある。

振袖は和装市場の概ね2～3割（年間6～7百億円程度）を占めるとされ、和装業界にとって重要な商材となっているが、成人式用の振袖については、一般の着物に比して以下の点が指摘されており、事業者、消費者ともに、特段の留意が必要であると考えられる。

- 一生に一度の成人式を祝うものであること
- 消費者は新成人であり、着物の知識等に乏しく、初めて本格的に着物を経験する機会となっている場合も多いこと
- サービスの提供が成人式当日という特定の日に集中していること
- 事業者が直前や当日になって債務不履行となった場合、取り返しがつかない事態となるリスクが高いこと
- 振袖の販売・レンタルのみならず、種々の小物等の提供、写真撮影（前撮り）、着付け、ヘアメイク等の多様な付加的なサービスが、しばしば「無料」、「割引」、「期間限定」等の「特典」を伴いつつ、「セットプラン」等の形で複合的に提供されていること
- 契約の勧誘（早ければ高校卒業前）から、前撮り、成人式（場合によっては大学卒業式等）を経て契約終了に至るまで、長期にわたること
- 契約が長期にわたりながら、契約時に全額一括支払する例もあること
- しばしば高額な契約となっていること
- 写真館等の異業種からの参入やネット通販の拡大も進み、早期の勧誘・契約等、事業者による顧客獲得競争が激化していること

和装振興協議会として、和装業界において「はれのひ」のような事案は二度と起こしてはならないということを固く決意し、関係事業者に対し、成人式用の振袖等の販売・レンタルについて、関係法令の遵守、指針の実践に加え、特に以下の事項に取り組むよう、また、問題のあり得る事業者との取引は控えるよう求める。

また、和装文化は本来極めて多様であり、和装業界においては、成人式用の振袖等に過度に依存するのではなく、和装の裾野を広げる取組を積極的に進めるよう求める。

上記について、関係業界団体にフォローアップ等の取組を求める。

消費者に対しては、契約の相手方となる事業者が、消費者本位の視点で、関係法令の遵守、指針の実践及び以下の事項に取り組んでいるか十分留意し、問題のあり得る事業者との取引は控えるよう注意喚起する。

また、事業者、消費者ともに、消費者契約法において、事業者による不実告知等は契約の取消事由とされていることを認識する必要がある。

【勧誘・契約の時期】

1. 高校卒業前から勧誘するなど、過度に早期の勧誘はかえって消費者の不信を招き、和装業界の信頼性を損ないかねないと疑問視する指摘がある。また、早期の契約締結を求めることは、一生に一度の成人式における服装について消費者の熟慮や選択の時間・機会を制約するとともに、成人式等までの長期にわたり消費者に一方的に事業者の信用リスク等を負担させるなど、消費者本位に反する。事業者はこうしたことを認識し、過度に早期の勧誘は慎むものとする。
2. 特に、「早く契約しないと気に入った着物がなくなる」「当日の適切な着付け時間帯が確保できなくなる」などの文言による勧誘は、消費者との情報の格差（非対称性）を前提とするビジネスモデルであり、消費者の不安を煽る勧誘は消費者本位に反することを認識し、事業者は消費者に対して成人式の前までできる限り多様な選択肢の提供を図るものとする。

【支払等の時期】

3. 成人式等までの長期間の契約であるにもかかわらず、契約時に全額一括支払を求めることは、事業者の債務の履行と消費者の支払の関係が相応しておらず、長期にわたり消費者に事業者の信用リスク等を一方的に負担させるものであり、消費者本位に反する。事業者はこうしたことを認識し、債務の履行等に応じた段階的な支払（レンタルの場合、例えば、契約時（手付け）、前撮り時、成人式時等）の導入を図るものとする。
4. また、早期のキャンセルに対して法外なキャンセル料を求めることも消費者本位に反することを認識し、事業者は自らの損害やリスク等に相応した合理的で段階的なキャンセル料を設定するものとする。

【書面による分かりやすい説明】

5. 振袖の販売・レンタルのみならず、種々の小物等の提供、写真撮影（前撮り）、着付け、ヘアメイク等、様々な付加的なサービスが複合的に提供されるものであることに鑑み、事業者は商品・サービス内容及び価格等について書面で明瞭かつ分かりやすく説明するものとする。
6. 特に、①契約の成立時期、②商品・サービスの内容、履行日及び価格、③「セットプラン」等の場合、含まれる商品・サービスまたは含まれない商品・サービスの別及びそれぞれの価格、④個々の「オプション」等の内容及び価格、⑤販売の場合、引渡し時期や保管サービス内容及び価格、⑥レンタルの場合、その期間（貸出日及び返却日）、⑦

キャンセルする場合の条件及びキャンセル料、⑧「特典」等の意味及び内容等について、書面で明瞭かつ分かりやすく説明し、消費者の確実な理解を得るものとする。

7. 「無料」、「割引」、「期間限定」等の「特典」の表示について、事業者は不当景品類及び不当表示防止法が禁止する不当表示（有利誤認表示）に該当する表示を行ってはならない。また、「セットプラン」、「オプション」、「特典」等が複雑化し、消費者にとって分かりづらく、価格の信頼性を損なうことのないよう留意するものとする。

【問い合わせ先】

製造産業局 生活製品課

電話：０３－３５０１－０９６９

FAX：０３－３５０１－０３１６

◇ 繊維ファッション SCM 推進協議会 平成３０年度通常総会の開催 ◇

繊維ファッションSCM推進協議会は平成３０年度通常総会を６月１２日（火）に、東京・有明のTFTビルで開催した。総会には会員企業・団体約６０名と来賓として経済産業省製造産業局の杉山生活製品課長が出席した。

開会に先立ち、馬場会長から「皆様のご努力により、基本契約書の締結や、『歩引き』取引の廃止に向けた活動が徐々にではあるが浸透してきた。昨年から、これまでの取り組みに加え、繊維業界の取引適正化に向けた活動を更に推し進めるため、日本繊維産業連盟と協同で『繊維産業の自主行動計画』を策定し、具体的に活動を進めている。平成２８年末には公正取引委員会から『下請法』等の運用基準の見直しが発表されたこともあり、より時代に合った『取引ガイドライン』とするべく、改定に向けて、現在、検討を進めている。流通や取引に関する慣行は、歴史的、社会的背景の中で形成されてきたものである。その在り方については、常に見直され、より良いものへと変化していくことが求められていると思う。」と挨拶があった。

また、来賓の経済産業省杉山生活製品課長は、繊維業界全体の公平公正なサプライチェーンへの取り組みや外国人技能実習制度における労働問題などについて話し、「繊維業界の取引はいろいろな意味で進展しているが、未だ道半ば。大企業から率先して責任あるサプライチェーンを築いて欲しい」との要請があった。

議事では、「平成２９年度事業報告及び決算報告」「平成３０年度事業計画及び事業予算」「役員の改選」等についての審議が行われ、全ての議案について満場一致で承認された。

詳細は下記を参照のこと。

平成２９年度事業報告

<http://fispagr.jp/wp/wp-content/uploads/29houkoku2.pdf>

平成３０年度事業計画

<http://fispagr.jp/wp/wp-content/uploads/30keikaku2.pdf>

平成３０年度役員名簿

<http://fispagr.jp/about/yakuin.html>

◇ 第１２０回通商問題委員会の開催 ◇

第１２０回通商問題委員会が６月１５日（金）に開催され（１）日本の繊維貿易の現状（２）各国とのEPA交渉状況（３）EPA産業協力等について説明があり意見交換が行われた。

１．日本の繊維貿易の現況について

（１）輸出入全般の動向

① ２０１８年４月の現状

円ベースでは、輸出は前年同月比９８．６％、輸入は前年同月比１００．３％と単月では輸出減の輸入増である。輸出（円ベース）は、２０１５年１２月がピークであった。

２０１８年に入り１月～４月では前年同期比で若干の増となっている。また、輸入は２０１７年１月に急増した反動で２月は激減したが、３月は持ち直し、その後の動きは２０１６年と同じ動きであったが、２０１８年１月～４月累計では前年同期比で１００．２％である。２０１７年１月～４月のような乱高下現象は認められなかった。

項目	２０１８年４月				２０１８年１月～４月			
	金 額		前年同月比		金 額		前年同期比	
	（百万円）	（百万\$）	円ベース	\$ベース	（百万円）	（百万\$）	円ベース	\$ベース
輸出	74,365	692	98.6%	101.0%	279,838	2,595	100.3%	104.7%
輸入	331,110	3,083	103.3%	105.8%	1,341,638	12,415	100.2%	104.6%

②繊維品別輸出入実績（２０１８年１月～４月累計・前年同期比）

輸出（円ベース）		輸入（円ベース）	
繊維原料	95.0%	繊維原料	106.9%
糸類（紡績糸・合繊糸）	102.8%	糸類（紡績糸・合繊糸）	97.4%
綿糸	105.3%	綿糸	89.4%
毛糸	159.0%	毛糸	103.2%
合繊糸	101.7%	合繊糸	100.8%
織物	96.1%	織物	101.1%
綿織物	95.5%	綿織物	100.8%
毛織物	96.7%	毛織物	108.0%
合繊織物	97.0%	合繊織物	99.7%
二次製品	103.9%	二次製品	100.2%

（２）各国・地域別輸出入の動向

①輸出（２０１８年１月～４月累計 前年同期比（円ベース））

東南アジア（中国含む）：１００．４％、米州：１０７．６％、欧州：１０５．１％、中国：９９．９％。中国のシェアは－０．１ptの２８．１％とほぼ前年同期並み。

アセアン：１０１．９％、シェアは２５．１％（前年同期比＋０．４pt）。

前年同期比増は、インドネシア１０８．３％、ベトナムが１０１．８％、ミャンマー１２９．４％、インド１１７．８％、パキスタン１１４．７％、バングラデシュ１２０．１％、イギリス１０２．９％、フランス１００．９％、ドイツ１０４．４％、イタリア１１７．０％、米州１０７．６％など。

シェアが安定して伸長していたベトナムの構成比は１１．４％（前年同期比＋０．１pt）。

バングラデシュが前年同期に激減したが、今期は１２０．１％と好調である。

②輸入（２０１８年１月～４月累計・前年同期比（円ベース））

東南アジア（中国含む）：９９．７％、米州：９９．３％、欧州：１０８．９％、中国：９５．１％、シェアは３．１ptダウンの５６．９％へ。

アセアン：１０９．４％。シェアは＋２．２ptの２６．５％と伸長が続く。

前年同期比増は、香港１１３．６％、タイ１０５．８％、インドネシア１０５．０％、マレーシア１０８．１％、ベトナム１１１．７％、カンボジア１１３．５％、ミャンマー１１１．７％、インド１０４．５％、パキスタン１１９．１％、バングラデシュ１１０．６％、イギリス１０９．０％、フランス１０７．１％、イタリア１０６．２％、アフリカ１０２．９％などである。

ベトナムのシェアは11.7%（前年同期比+1.2pt）と堅調である。
バングラデシュは、現時点で前年同期比で110.6%と落ち着いている。

2. 次回日程について

第121回通商問題委員会は、8月1日（水）14時～16時

◇ 経済産業省人事異動 ◇

○ 6月1日付

（新）

（旧）

高橋 淳子 様

商務情報政策局総務課

課長補佐（IPA担当）

製造産業局生活製品課

課長補佐（企画・繊維・和装担当）

◇ 「資金調達ナビ」最新の支援情報（全国版） ◇

中小機構では、J-Net21スタッフが全国の省庁や都道府県庁、支援センターなどの公的機関のサイトに発表されているWEB情報を収集し、リンク情報として紹介しています。資金制度、募集中の資金情報を資金調達の目的、方法、都道府県別に検索できますので実施されている事業にあわせて情報を入手することが出来ます。

中小機構ホームページ <http://j-net21.smrj.go.jp/snavi/support>
(日絹ホームページからもリンクしていますので御利用下さい)

（公募中案件）

2018/06/08 掲載

中小企業知的財産活動支援事業費補助金（海外知財訴訟保険事業）（特許庁）

中小企業が海外において知財係争に巻き込まれた場合の「セーフティーネットとしての施策」として、全国規模の中小企業を会員とする団体に補助金を交付し、中小企業が海外知財訴訟費用保険に加入する際の掛金の一部を補助し、中小企業の掛金負担を軽減します。

・実施期間：2018/04/25－

2018/06/08 掲載

コンテンツ産業等強化事業費補助金（業種連携型クールジャパン発信・展開支援事業）の公募（経済産業省）

世界的な展示会・イベントとの連携や、他産業の展示会・イベントとの連携等、クールジャパンの発信・展開に資する取組を行うために要する経費を補助することにより、日本の魅力を世界に発信・展開してブランド構築を図り、経済活性化につなげていくことを目的として、平成30年度コンテンツ産業等強化事業費補助金（業種連携型クールジャパン発信・展開支援事業）の補助事業者を、広く募集します。

・実施期間：2018/06/08 — 2018/06/27

2018/06/08 掲載

「イクメン企業アワード2018」・「イクボスアワード2018」（厚生労働省）

厚生労働省では、育児を積極的に行う男性＝「イクメン」を応援し、男性の育児休業取得を促進するイクメンプロジェクトの一環として、今年度も「イクメン企業アワード」と「イクボスアワード」を実施します。それに先立ち、育児と仕事の両立を推進する企業や個人を、全国から募集します。

・実施期間：2018/06/01 — 2018/07/27

2018/06/05 掲載

「第20回 福岡デザインアワード2018」（福岡県産業デザイン協議会）

日本国内の中小企業者及び小規模企業者が製造または販売する様々な商品の中から、オリジナリティと市場性を有し、デザイン性に優れた商品を表彰します。

・実施期間：2018/05/25 — 2018/08/10

2018/06/05 掲載

均等・両立推進企業表彰（厚生労働省）

「女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取組」又は「仕事と育児・介護との両立支援のための取組」について、他の模範ともいえるべき取組を推進している企業を表彰し、これを広く国民に周知することにより、男女ともにそれぞれの職業生活の全期間を通じて持てる能力を発揮できる職場環境の整備の促進に資することを目的に「均等・両立推進企業表彰」を実施しています。

・実施期間：2018/06/04 — 2018/07/31

2018/06/05 掲載

平成30年度予算「下請中小企業・小規模事業者自立化支援対策費補助金（下請中小企業自立化基盤構築事業）」の公募（中小企業庁）

2者以上の特定下請事業者が連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して、新たな事業活動を行うことにより、特定親事業者以外の者との下請取引などを開始・拡大し、それぞ

れの事業活動において、下請取引の依存の状態の改善を図る取組を支援することにより、下請中小企業の振興と経営の安定に寄与することを目的としています。

・実施期間：2018/06/04 － 2018/07/02

2018/06/05 掲載

平成30年度予算「下請中小企業・小規模事業者自立化支援対策費補助金（下請小規模事業者等新分野需要開拓支援事業）」の公募（中小企業庁）

親事業者の生産拠点が閉鎖・縮小された、または閉鎖・縮小が予定されている影響により売上げが減少する下請小規模事業者等が、新分野の需要を開拓するために実施する事業の費用を一部補助することにより、取引先の多様化を図り、下請小規模事業者等の振興と経営の安定に寄与することを目的とした支援事業です。

・実施期間：2018/06/04 － 2018/07/02

2018/06/01 掲載

平成30年度「手づくり郷土賞」の募集（国土交通省）

国土交通省は、平成30年度「手づくり郷土ふるさと賞」の募集を開始します。「手づくり郷土ふるさと賞」は昭和61年度に創設され、今年度で33回目を迎える国土交通大臣表彰です。同賞は、地域づくり活動によって地域の魅力や個性を生み出している良質な社会資本とそれに関わった団体のご努力を表彰するものです。また、これらの好事例を広く紹介することで、各地で个性的で魅力ある郷土づくりに向けた取組が一層推進されることを目指しています。

・実施期間：2018/06/01 － 2018/08/20

2018/05/31 掲載

2018年度 省エネルギー投資促進に向けた支援補助金（環境共創イニシアチブ）

工場・事業場単位と設備単位の両面から国内事業者の省エネルギーの取組みを支援するものです。

・実施期間：2018/05/28 － 2018/07/03

2018/05/31 掲載

モール活用型 EC マーケティング支援事業（2次募集）（中小企業基盤整備機構）

中小企業者の EU 加盟国への販路開拓の取組みを支援するため、越境 EC モールへの出店にかかる費用等を補助するとともに、Web サイト・海外リアル店舗でのテストマーケティング支援の実施、専門家によるアドバイス等を行うことにより、実効性のある取り組みを行います。2次募集が開始されました。

・実施期間：2018/05/22 － 2018/07/20

2018/05/23 掲載

平成30年度製品安全対策優良企業表彰（PSアワード2018）の募集開始

（経済産業省）

この表彰は、企業の製品安全に対する意識の向上や、製品安全を事業活動や消費生活における重要な価値とする「製品安全文化」の定着を図り、製品安全が持続的に確保されるような安全・安心な社会を構築することを目的として実施するものです。消費生活用製品に関わる全ての企業・団体が応募可能です。

・実施期間：2018/05/22 － 2018/07/18

2018/05/21 掲載

ローカル・クリエイターズ・マーケット2018（経済産業省）

地域の特色や地域がもつ魅力（Local）、長年伝え継がれてきた工芸品や地域産品を生み出す技法と技能（Creators）、それらを力強く継承していく人と産地（Market）の3つをコンセプトに、産地をブランド構築し、海外展開に向けて活動を支援するプロジェクトです。事業者と自治体で構成される産地チームを対象に、募集、審査を経て全国から産地が選定されます。

・実施期間：2018/05/14 － 2018/06/29

2018/05/21 掲載

エネルギー使用合理化等事業者支援事業の公募（環境共創イニシアチブ）

この事業は、工場・事業場単位と設備単位の両面から、国内で事業を営む法人と個人事業主の省エネルギー対策を応援するものです。

・実施期間：2018/05/28 － 2018/07/03

2018/05/15 掲載

外国出願費用の助成（中小企業等外国出願支援事業）（ジェトロ）

中小企業等の戦略的な外国出願を促進するため、外国への事業展開等を計画している中小企業等に対して、基礎となる出願（特許、実用新案、意匠、商標）と同内容の外国出願にかかる費用の半額を助成します。

・実施期間：2018/07/02 － 2018/08/03

2018/05/10 掲載

「第32回（2018年度）中小企業懸賞論文」の募集（商工総合研究所）

「地域資源の活用による中小企業の発展戦略」「人手不足と中小企業の生産性向上」「中小企業が求める金融機関による本業支援」「中小企業金融におけるリスクマネー供給と信用保証制度」の4テーマから論文を募集します。

・実施期間：2018/08/01 － 2018/10/15

2018/05/10 掲載

発明研究奨励金交付申請の受付（日本発明振興協会）

科学技術の振興、産業の発展に資する中小企業及び発明研究者の発明考案を奨励する目的をもって奨励金を交付し、その発明考案の実施化を援助します。中小企業や個人の発明考案の試験研究で、「特許・実用新案として登録済みのもの」、「特許・実用新案を出願して公開され、審査請求済みのもの」に該当し、その実施化に助成が必要と認められるものを対象とします。

・実施期間：2018/05/01 － 2018/07/31

2018/05/09 掲載

「消費税軽減税率制度に係る事業者支援措置（補助金等）説明会」講師派遣事業（中小企業庁）

消費税軽減税率に関する説明会への講師派遣説明会開催団体が開催する中小企業向けの消費税軽減税率説明会等に講師（中小企業庁より事前登録された）を派遣し、消費税軽減税率の支援措置（補助金等）について中小企業庁発行の資料等をもとに説明をします。

・実施期間：2018/04/25 － 2019/02/06

2018/05/07 掲載

中小企業知的財産活動支援事業費補助金（中小企業等外国出願支援事業）（特許庁）

中小企業の戦略的な外国出願を促進するため、外国への事業展開等を計画している中小企業等に対して、外国出願にかかる費用の半額を助成しています。

2018/04/23 掲載

中小企業研究奨励賞・懸賞論文・懸賞レポート 募集（商工総合研究所）

2018年度中小企業研究奨励賞・懸賞論文・懸賞レポートの応募要項を掲載しました。

・実施期間：2018/08/01 － 2018/10/15

2018/04/23 掲載

「国際化促進インターンシップ事業」参加企業プレエントリーを開始します～海外若手人材の活用で海外ビジネス拡大を！～（経済産業省）

インターンの受入れにより、新たな視点によるイノベーションの創出、異文化コミュニケーション経験による意識改革、社内の体制整備等の機会の創出が期待されます。平成30年度は受入れ人数を220人に拡大します。受入れ期間は3カ月程度とし、外国人学生の

渡航費用や滞在費などを支援します。4月23日（月）より、参加企業のプレエントリーを開始しました。

・実施期間：2018/04/23 -

2018/03/30 掲載

ものづくりに取り組む中小企業への支援策（中小企業庁）

「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」に基づき、ものづくり基盤技術を担う中小企業に対する様々な支援策が設けられています。

2018/03/30 掲載

エンジェル税制（経済産業省、中小企業庁）

ベンチャー企業への投資を促進するためにベンチャー企業へ投資を行った個人投資家に対して税制上の優遇措置を行う制度です。ベンチャー企業に対して、個人投資家が投資を行った場合、投資時点と、売却時点のいずれの時点でも税制上の優遇措置を受けることができます。また、民法組合・投資事業有限責任組合経由の投資についても、直接投資と同様にこの税制の対象となります。

2018/03/30 掲載

グリーン投資減税（経済産業省 資源エネルギー庁）

青色申告書を提出する個人及び法人が、対象設備を取得し、かつ1年以内に事業の用に供した場合に、取得価額の30%特別償却又は7%税額控除（中小企業者等のみ）のいずれかを選択し税制優遇が受けられる制度です。

2018/03/30 掲載

中小企業投資促進税制（中小企業庁）

機械装置等の対象設備を取得や製作等をした場合に、取得価額の30%の特別償却又は7%の税額控除（※税額控除は、個人事業主、資本金3,000万円以下法人が対象）が選択適用できる制度です。

2018/03/30 掲載

事業承継における融資・保証制度（PDFファイル）（中小企業庁）

事業承継の際に代表者個人が必要とする資金の融資が受けられます。会社および個人事業主には、信用保証協会の通常の保証枠とは別枠が用意されます。

2018/03/30 掲載

事業承継税制（PDFファイル）（中小企業庁）

事業承継の際の相続税・贈与税の納税猶予及び免除制度です。

2018/03/30 掲載

企業のベンチャー投資促進税制（経済産業省）

認定ベンチャーファンドを通じてベンチャー企業へ出資した企業は、出資額の一定割合を上限に損失準備金を積み立て、損金算入することができます。

2018/03/30 掲載

伝統的工芸品産業支援補助金（経済産業省）

伝統的工芸品産業の振興に関する法律の規定に基づく各種計画の認定を受けた組合等及び団体等が行う事業に対し当該経費の一部を補助します。

2018/03/30 掲載

創業支援貸付利率特例制度（日本政策金融公庫 国民生活事業）

新たに事業を始める方や事業を開始して1年以内の方を対象として、各融資制度に定める利率の－0.2%（ただし、女性または30歳未満の方及びUターン等により地方で創業する方は各融資制度に定める利率－0.3%）で利用できます。

2018/03/30 掲載

小規模事業者経営発達支援資金（日本政策金融公庫）

経営発達支援計画の認定を受けた商工会議所・商工会から事業計画の策定・実施の支援を受け、持続的発展に取り組む小規模事業者を支援します。

2018/03/30 掲載

少額減価償却資産の損金算入特例（PDFファイル）（中小企業庁）

従業員1,000人以下の中小企業者等が30万円未満の減価償却資産を取得した場合、当該減価償却資産の合計額300万円を限度として、全額損金算入（即時償却）を認める制度です。

2018/03/30 掲載

所得拡大促進税制（経済産業省）

青色申告書を提出している法人（又は個人事業主）が、全ての要件を満たした場合に、雇用者給与等支給増加額の10%を法人税額（又は所得税額）から控除（税額の10%（中小企業者等は20%）が上限）できる制度です。

2018/03/30 掲載

新連携支援 資金調達の支援について（中小企業庁）

新連携とは、異分野の事業者が有機的に連携し、その経営資源を有効に組み合わせて、新事業活動を行うことにより新たな事業分野の開拓を図ることです。複数の中小企業者は、基本方針に沿った新連携計画を作成し、その新連携計画が適当である旨の認定を受けることができます。新連携計画の実施に必要な資金の調達について支援します。

2018/03/30 掲載

研究開発税制（経済産業省）

所得の計算上損金の額に算入される試験研究費の額がある場合、その事業年度の法人税額（国税）から、試験研究費の額に税額控除割合を乗じて計算した金額を控除できる制度です。

2018/03/30 掲載

設備投資に係る新たな固定資産税特例（中小企業庁）

従業員1,000人以下の中小企業者等が30万円未満の減価償却資産を取得した場合、当該減価償却資産の合計額300万円を限度として、全額損金算入（即時償却）を認める制度です。

動 向

- 5月29日 シルクセンター国際観光貿易会館 平成30年度第1回定例理事会
- 5月29日 経済産業省 第6回和装振興協議会
- 5月29日 経済産業省 第3回繊維産業技能実習事業協議会
- 6月4日 繊維評価技術協議会 平成30年度第1回理事会
- 6月6日 商工組合中央金庫東京支店中金会 平成30年度通常総会・講演会並びに懇親会
- 6月12日 繊維ファッションSCM推進協議会 平成30年度通常総会
- 6月15日 日本繊維産業連盟 第120回通商問題委員会
- 6月18日 ケケン試験認証センター 理事会
- 6月19日 日本ファッション・ウィーク推進機構 第10期定期社員総会
- 6月19日 経済産業省 第4回繊維産業技能実習事業協議会
- 6月19日 繊維会館 第8回評議員会、第16回理事会、第9回評議員会
- 6月20日 中央職業能力開発協会 第57回理事会、第39回通常総会、第58回理事会
- 6月21日 商工組合中央金庫 第10回定時株主総会
- 6月21日 ケケン試験認証センター 評議員会

会議予定

- ☆ 繊維評価技術協議会 平成30年度社員総会、第2回理事会
6月25日(月) 15時 ~ 17時15分 於: KKR ホテル東京
- ☆ 日本繊維産業連盟 IoTに関するセミナー
6月26日(火) 15時 ~ 16時30分 於: ビジョンセンター東京702号
- ☆ 中央蚕糸協会 第81回通常総会
6月27日(水) 13時30分 ~ 於: 蚕糸会館6F
- ☆ 全国中小企業団体中央会 第230回理事会並びに平成30年度通常総会
6月29日(金) 12時 ~ 理事会 14時10分 ~ 通常総会
於: ANAインターコンチネンタルホテル東京B1F
- ☆ 繊維ファッションSCM推進協議会 第1回取引改革委員会
6月29日(金) 15時 ~ 17時 於: TFTビル9F
- ☆ 全国中小企業団体中央会 働き方連絡会
7月 3日(火) 14時 ~ 16時 於: 全国中央会 全中・全味ビル7F
- ☆ 第2回和装(きもの文化)ユネスコ登録推進・連絡協議会
7月10日(火) 14時30分 ~ 16時 於: 京都商工会議所3F第3会議室
- ☆ 日本繊維産業連盟 幹事会
7月12日(木) 14時30分 ~ 17時30分 於: 繊維会館7F
- ☆ 日本繊維産業連盟 平成30年度第1回常任委員委員会
7月24日(火) 14時 ~ 16時30分 常任委員会
16時45分 ~ 18時15分 局長交代パーティ
於: 東海大学校友会館
- ☆ 当会 JFW-JC2019出展者説明会
7月27日(金) 12時 ~ 14時 於: 日絹会館

イベント

- ☆ 「The Japan Observatory」 at Milano Unica 2019 A/W
7月10日(火) ~ 12日(木) 9時 ~ 18時30分
会 場: イタリア ミラノ ロー フィエラ ミラノ
- ☆ 十日町染織創作展
東京展
7月10日(火) 11時 ~ 17時
11日(水) 9時 ~ 16時 会 場: 綿商会館3・4・5F

京都展

7月24日(火) 14時30分 ~ 17時

25日(水) 9時 ~ 17時

26日(木) 9時 ~ 13時30分 会場：京都 丸池藤井ビル3F

☆ 米沢織物新作求評会

8月7日(火) ~ 9日(木) 10時 ~ 17時(最終日 16時まで)

会場：米沢市 ナセBA よねざわ市民ギャラリー

☆ 丹後織物総合展「Tango Fabric Marche」

10月3日(水) ~ 4日(木) 10時 ~ 18時

会場：代官山 ヒルサイドテラス アネックスA棟

☆ 米沢テキスタイルコレクション2019AW

10月11日(木) ~ 12日(金) 10時 ~ 18時(最終日 17時まで)

会場：東京交通会館3F グリーンルーム